

## 医療創生大学との高大連携協定調印式

6月27日(月)に医療創生大学と高大連携協定を締結しました。本校は、福島県教育委員会から教育プログラム(保健・医療コース)実施校に認定されていることから、令和4年度入学生(現1年生)より、医療従事者としての人間性、職業観を高めるキャリア教育を行います。2年次からはコース制をとり、地域医療を支える人材の育成を目指した看護・医療系のコースを設置しています。令和6年度からは(現1年生が3年生になった時)「基礎看護」という授業において、看護の基本となる理論の学習や実習などに取り組みます。今回の連携協定に基づいて、医療創生大学から派遣される大学教員が、特別非常勤講師として指導に当たることを予定しています。また、医療創生大学の大学教員による講演会や、医療創生大学での保健・医療に関する体験学習などを行うことを予定しています。

